

「空間情報技術者及び建築 CAD 技術者育成事業」に係る業務委託
企画提案募集要項

1. 事業名称

空間情報技術者及び建築 CAD 技術者育成事業

2. 委託業務期間

契約締結日(平成26年6月中旬予定)～平成26年2月28日(予定)

3. 事業概要

沖縄県内の失業者を新たに雇用し、空間情報技術又は建築・構造系 CAD 技術を活用したBPO業務に従事する上で必要な知識、技術等を習得させるための研修を行うことにより人材を育成し、研修終了後も継続的な雇用機会の創出を図ることを目的として、緊急雇用創出事業(地域人づくり事業)により委託事業を実施する。

4. 参加資格

次の要件を全て満たす法人等とする。

- (1)空間情報技術又は建築・構造系 CAD 技術を活用したBPO業務を事業内容としている者であること。
- (2)研修開始時点において、沖縄県内に事業所を有する者であること。
- (3)当該委託業務を的確に遂行するに足りる能力を有し、且つ、体制が整備されていること。
- (4)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (5)宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人、暴力団もしくは暴力団員の統制の下にある法人ではないこと。

(注):地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項

普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。

5. 業務委託仕様、企画提案書について

別添「企画提案仕様書」のとおり

6. スケジュール

(1) 質問事項受付期間: 公告後から平成26年5月23日(金)17時まで(厳守)

- ・ 企画提案仕様書等に対し質問がある場合には、別添「質問書」を作成し、以下の担当者あてメールで提出すること。

沖縄県商工労働部情報産業振興課 基盤整備班 大城

E-mail: oshiroma@pref.okinawa.lg.jp

- ・ 質問に対する回答は、本課ホームページに掲載する。
- ・ 回答掲載期間は平成26年5月27日(火)～平成26年5月30日(金)17時00分

(2) 企画提案書等の提出期限:平成26年5月30日(金)17時00分(厳守)

- ・ 提出書類
 - 企画提案応募申請書 …………… (様式1)
 - 企画提案書 …………… (様式2)
 - 経費見積書 (詳細内訳も別紙作成。様式は任意) …………… (様式3)
 - 会社概要表 (組織図も添付) …………… (様式4)
 - 執行体制図 …………… (様式5)
 - 事業実績書 …………… (様式6)
 - 提案内容説明資料 …………… (様式7)
 - 申請受理票 …………… (様式8)
- ・ 添付書類 原本に1部。
 - 登記事項全部証明書(登記簿謄本)
 - 財務諸表の写し(貸借対照表、損益計算書)
- ・ 提出部数 ~ 8部(正本1部、副本7部)
 - 1部(提出書類受理確認後、当該受理票を返戻する)
 - 添付書類 1部(原本に1部添付)
- ・ 提出場所 沖縄県商工労働部情報産業振興課(沖縄県庁8階)
- ・ 提出方法 持参もしくは郵送により提出すること。なお、郵送の場合は到着確認をとるものとし、提出期限内に到着するよう送付すること。

(3) 第一次審査(書類審査)結果通知:平成26年6月6日(金)(予定)

情報産業振興課において、第一次審査(書類審査)を行い、上位数社を選定する。選定された事業者に対しては、結果及び第二次審査(プレゼンテーション)実施日時等を通知し、選定されなかった事業者に対しては、結果のみ通知する。
なお、通知は、電子メールで行い、追って書面で行うこととする。

(4) 第二次審査(プレゼンテーション):平成26年6月10日(火)(予定)

沖縄県庁内会議室で実施する。
開催日や時刻等の詳細情報は、第一次審査結果通知時に連絡する。

(5) 選定結果通知:平成26年6月11日(水)(予定)

結果通知は、電子メールで行い、追って書面で行うこととする。

7. 見積に関する要件

今回の企画提案については、86,000千円(消費税込み)の範囲内で見積ること。
ただし、この金額は企画提案のために設定した金額であり、実際の契約額とは異なる。

8. 委託業者の選定方法

第一次審査(書類審査)は、企画提案書及び提案内容説明資料を中心に、情報産業振興課にて行い、上位数社を選定する。

第二次審査(プレゼンテーション)は、第一次審査選定業者の提案書の内容や経費等について、選定委員会において審査し、提案内容の優れた順で順位をつける。その後、選定委員会からの意見に基づき、情報産業振興課において、委託業者、委託範囲を決定し、対象者へ結果を電子メール及び文書で通知する。

採否についての異議申し立て等は受け付けない。

なお、一定水準を満たした提案がない場合、該当者なしとする場合がある。

9. 委託契約について

委託業務の内容等については、予算や諸事情により変更することがある。

契約締結の際には、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付が必要となる。

なお、沖縄県財務規則第101条第2項第1号に該当すると認められるときは、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

(注): 沖縄県財務規則(昭和47年5月15日規則第12号)第101条第2項第1号

契約の相手が保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

10. その他

(1) 以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効とする。

提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合

提出した書類に虚偽の内容を記載した場合

審査の公平性に影響を与える行為があった場合

募集要項に違反すると認められる場合

その他担当者があらかじめ指示した事項に違反した場合

他の提案者と応募提案の内容又はその意志について相談を行った場合

その他選定結果に影響を及ぼす恐れのある不正行為があった場合

(2) 書類提出にあたって使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(3) 企画提案書や関連する事項について、後日ヒアリングを行うことがある。

(4) 提出期限後の提出書類の変更、差し替え若しくは再提出は、軽微な変更を除き、原則認めない。

(5) 企画提案書等の作成に要する経費等、本事業の企画提案に要した経費については、参加者の負担とする。

(6) 提出された企画提案書等については返却しない。

(7) 委託先選定に関する審査内容及び経過等については公表しない。

(8) 委託先の選定にあたっては、提案された内容等を総合的に評価し決定する。そのため、事業を実施するにあたっては、沖縄県と協議して進めていくものとし、提案された内容をすべて実施することを保証するものではない。

(9) 検討すべき事項が生じた場合は、沖縄県商工労働部情報産業振興課と受託者とで別途協議する。

11. 問い合わせ先

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁8階
沖縄県商工労働部情報産業振興課 基盤整備班 担当:大城
TEL 098-866-2503 FAX 098-866-2455
E-mail: oshiroma@pref.okinawa.lg.jp